

**第 2 5 期宝塚市農業委員会
令和 8 年（2 0 2 6 年）第 5 回議事録**

令和 8 年（2026 年）5 月 2 2 日

宝 塚 市 農 業 委 員 会

第 2 5 期 宝塚市農業委員会 令和 8 年第 5 回議事録

1. 日 時 令和 8 年（2026 年）5 月 2 2 日（金）1 4 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分

2. 場 所 宝塚市役所 4 階 大会議室

3. 農業委員定数 1 3 人

4. 出席委員

1 番船岡知恵美、2 番福本充宏、3 番阪上文代、5 番逢坂洋子、6 番林五郎、7 番阪上照一
8 番古野弘之、9 番平塚茂樹、1 0 番金岡昭弘、1 1 番西田勝

5. 欠席委員

4 番小中和正、1 3 番田中宏明

6. 農地利用最適化推進委員定数 5 人

7. 出席農地利用最適化推進委員

2 番小畑健二、3 番阪上秀一、4 番二井久和、5 番和田秀彰

8. 欠席農地利用最適化推進委員

1 番上田健

9. 事務局

事務局長 佐藤隆政、係長 木元富夫、事務職員 岡田優花里、岡村美佑

1 0. 議 題

1 議案第 1 0 9 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 3 項及び第 4 項
による農用地利用集積等促進計画作成における農業委員会からの
意見聴取の件

2 議案第 1 1 0 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件

3 議案第 1 1 1 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件

4 報告第 1 2 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の件

5 報告第 1 2 4 号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件

第 25 期宝塚市農業委員会令和 8 年第 5 回総会

日時：令和 8 年 5 月 22 日

開会 午後 2 時 00 分

○林会長 それでは、第 25 期宝塚農業委員会の令和 8 年第 5 回総会を開催いたします。本日は田中委員と上田推進委員が欠席で、また小中委員もまもなく見えると思いますが、過半数には達しておりますので、第 5 回総会は成立しております。本日の議事録署名人は 11 番西田委員と 1 番船岡委員の 2 人にお願いしたいと思います。それでは、総会を始めます。事務局長から諸般の報告をお願いします。

(諸般の報告)

○林会長 報告が終わりました。報告の関係で何かご意見ご質問等ございますか。特にないようですので、それでは議案審議に移りたいと思います。議案第 109 号を議題いたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第 109 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項及び第 4 項による農用地利用集積等促進計画作成における農業委員会からの意見聴取の件。公益社団法人ひょうご農林機構から農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について意見を求められましたので、ご審議願います。1 件目の貸主が(住所)(氏名)さん。借主が(住所)(氏名)さんです。届出地が大原野字(地番)、地目は田、地積が 662 m²で、貸借の始期が令和 8 年 7 月 1 日から終期が令和 18 年 6 月 30 日です。契約期間が 10 年間で、利用権の種類としては使用貸借権です。そのため、年間の賃料も 0 円です。本件によって大原野中部地区の地域計画の達成に支障は生じないことを確認済みです。位置図につきましては 4 ページをご覧ください。続きまして、2 件目です。貸主が(住所)(氏名)さん。借り手は先ほどと同じく(住所)(氏名)さんです。届出地が大原野字(地番)、地目は田、地積が 396 m²です。始期が令和 8 年 7 月 1 日から終期が令和 18 年 6 月 30 日までで、期間としては 10 年間で、利用権の種類は賃貸借権です。年間の賃料が 1 万円となっております。その他といたしまして、本件によって大原野中部地区の地域計画の達成に支障が生じないことを確認済みです。こちらも同じく位置図については 4 ページをご確認ください。続いて 3 件目です。貸主が(住所)(氏名)さん、借り手は同じく(住所)(氏名)さんです。届出地は境野字(地番)で、地目は田、地積が 2,176 m²です。始期と終期は同じく令和 8 年 7 月 1 日から令和 18 年 6 月 30 日まで 10 年間となっております。利用権の種類は賃貸借権で、年間の賃料は 21,760 円です。その他といたしまして、本件によって境野

地区の地域計画の達成に支障は生じないことを確認しております。位置図につきましては、5 ページをご覧ください。

○林会長 説明は終わりました。地区委員のご意見をお伺いしたいと思います。福本委員。

○福本委員 境野を中心に営農を続けておられますから、大丈夫だと思います。

○林会長 どんどん農地を増やしているけど、だいたい畑やね。

○事務局 そうです。米はやっておられません。一応、基本的にはお一人で、あと臨時で何人か。

○林会長 こんなに増えていくのも、ほんまできるかなと。

○事務局 もう大変だと思います。

○林会長 地域の田を活用してもらえるということは非常にありがたい。そういうふうな人はありがたいと思いますし、貴重な人だと思います。ところがどんどん増えていって、水稻じゃなくて畑が多いと思いますので、それには手があるやろうし、ちょっとそれだけ心配だと思ったりしただけのことです。本人はできるというつもりの中でこう増やされていて、また継続的に人も増やされるということで、そのあたりについては安心しております。他には質問ございますか。特にないようですので、採決いたします。議案第 19 号について、意見なしとすることに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、意見なしとすることといたします。それでは次に議案第 110 号を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第 110 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件。別紙のとおり生産緑地法第 10 条の規定による農業の主たる従事者の証明願がありましたのでご審議願います。申請者は(住所)(氏名)さん。申請地が泉町(地番)外 1 筆、地目は田、地積は 2,037 m² 2 筆の合計です。証明する従事者は(氏名)さん。申請理由は(個人情報)による。事実の発生日が(個人情報)。申請地の他一筆ですが、(地番)の田、927 m²となっております。位置図については 8 ページでご確認をお願いいたします。

○林会長 説明が終わりました。地区委員のご意見をお伺いしたいと思います。古野委員。

○古野委員 問題ないと思います。

○林会長 ありがとうございます。農業委員、推進委員で何か本件に対しましてご意見ご質問等ございますか。特にないようですので、採決いたします。議案第 110 号について証明することに、賛成の農業委員を挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、証明することといたします。次に、議案第 111 号を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局 議案第 111 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の件。別紙のとおり租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定の適用を受けるための適格者であることの証明願がありましたので、ご審議願います。相続人が(住所)(氏名)さん。被相続人が(住所)(氏名)さん。被相続人の所有面積は 273 m²です。今回の納税猶予の土地は自作地で中筋(地番)の 1 筆で、自作地の面積としても 273 m²です。相続開始年月日は、(個人情報)です。位置図につきましては、11 ページをご覧ください。

○林会長 説明が終わりました。地区委員のご意見をお伺いしたいと思います。阪上会長代理。

○阪上会長代理 問題ないと思います。

○林会長 本件に対しまして農業委員、推進委員で何かご意見ご質問ございますか。特にないようですので、採決いたします。議案第 111 号について証明することに賛成の農業委員は挙手願います。

(挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、証明することといたします。続いて、報告事項に移りたいと思います。報告第 123 号を報告します。事務局から説明願います。

○事務局 報告第 123 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の件。別紙のとおり農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出があったもののうち専決処分したものについて報告します。全部で 4 件ありまして 2 件目から 4 件目が同じ案件なので大きくは 2 件あるような形です。ではまず 1 件目からご説明させていただきます。届出者の譲受人が(住所)(氏名)さん。譲渡人が(住所)(氏名)さんです。届出地が山本丸橋(地番)外 1 筆。地目は田。地積は 2 筆の合計で 825 m²です。転用目的は貸しコンテナ、トランクルームで、造成期間が令和 8 年 6 月 1 日から 90 日間、建設期間が令和 8 年 9 月 1 日から 60 日間です。施設の概要は鉄骨造りの 2 階建て 1 棟で、延べ床面積は 614 m²です。権利の種類は使用貸借権です。その他としまして、水利組合の同意書、隣地農地の同意書の添付がありました。届出地の外 1 筆ですが、山本丸橋(地番)・田・36 m²となっております。位置図については 15 ページ目でご確認をお願いいたします。施設の概要は 16 ページ目でご確認をお願いいたします。続きまして 2 件目ご説明をさせていただきます。届出者が(住所)(氏名)さん。譲渡人が(住所)(氏名)さん外 2 名です。届出地が山本西(地番)。地目は田。地積が 5 筆の合計で 1,365 m²。転用目的は住宅用地。造成期間が令和 8 年 6 月 1 日から 180 日間、建設期間が令和 8 年 12 月 1 日から 180 日間。施設の概要は、これが 2 件目から 4 件目までをまとめた形で記載をさせていただきます。木造戸建ての 22 棟、ごみ置き場、公園、道路となっております。

ます。延べ床面積は約 150 m²です。権利の種類は所有権です。その他としまして、水利組合の同意書、隣地農地の同意書の添付がありました。届出者の外 2 名ですが、**(住所) (氏名)**さん。持ち分 3 分の 1 です。**(住所) (氏名)**さん。こちらも持分 3 分の 1 となっております。届出地ですが、外 4 筆で、**(地番)**・畑・85 m²、**(地番)**・田・515 m²、**(地番)**・畑・119 m²、**(地番)**・田・485 m²となっております。位置図については 17 ページでご確認をお願いいたします。続きまして 3 件目、届出者の譲受人が先ほどと同じ**(住所) (氏名)**さん。譲渡人が**(住所) (氏名)**さん。届出地が山本西**(地番)**。地目は田。地積が 657 m²です。転用目的は住宅用地。造成期間が令和 8 年 6 月 1 日から 180 日間。建設期間が令和 8 年 12 月 1 日から 180 日間。施設の概要は先ほど読み上げたとおりです。権利の種類は所有権で、その他としまして水利組合の同意書、隣接農地の同意書の添付がありました。こちらも 17 ページで位置図のご確認をお願いいたします。最後 4 件目です。届出者の譲受人が同じく**(住所) (氏名)**さん。譲渡人が**(住所) (氏名)**さん外 2 名です。届出地が山本西**(地番)**。地目は田、地積が 999 m²。転用目的が住宅用地で、造成期間が令和 8 年 6 月 1 日から 180 日間建設期間が令和 8 年 12 月 1 日から 180 日間。施設の概要は先ほどと同じです。権利の種類は所有権で、その他としまして水利組合の同意書、隣接農地の同意書の添付がありました。届出者の外 2 名ですが、**(住所) (氏名)**さん。持ち分が 788 分の 527 となっております。もう一方が**(住所) (氏名)**さん。持ち分が 3940 分の 459 となっております。位置図については、2 件目から 4 件目合わせて 17 ページでご確認をいただいて、概要については 18 ページでご確認をお願いいたします。

○林会長 説明が終わりました。地区委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。1 件目、阪上秀一委員。

○阪上秀一委員 問題ないと思います。

○林会長 ありがとうございます。2 件目から 4 件目、金岡委員さん。

○金岡委員 特に問題ないと思います。

○林会長 農業委員、推進委員で、何かご意見ご質問ございますか。特にないようですので、次に報告 124 号を報告いたします。事務局から説明願います。

○事務局 報告第 124 号相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明の件。別紙のとおり、租税特別措置法第 70 条の 6 第 1 項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることを証明したので報告いたします。1 件目、申請人が**(住所) (氏名)**さん。農業経営期間は令和 5 年 3 月 7 日から令和 8 年 4 月 7 日まで。耕作面積は 2,733 m²で、納税猶予地は中筋**(地番)**外 4 筆の合計 5 筆となっております。納税猶予面積も耕作面積と同じく 2,733 m²です。証明年月日は令和 8 年 4 月 7 日です。願出地の外 4 筆といたしましては、中筋**(地番)**・田・769 m²、**(地番)**・田・150 m²、**(地番)**・田・72 m²、**(地番)**・田・1,028 m²で全て植木を植えておられました。位置図につきましては 21 ページをご覧ください。では続いて 2 件目で

す。申請人は(住所)(氏名)さん。農業経営期間は令和5年3月30日から令和8年4月8日まで、耕作面積は5,610㎡で、納税猶予地は中筋(地番)外3筆の合計4筆です。納税猶予面積は全て自作地の4筆合計で5,610㎡です。証明する年月日は令和8年4月8日です。その他といたしまして、納税猶予の他3筆ですが、中筋(地番)・田・1,537㎡で、こちらは水稻と畑でした。中筋(地番)・畑・1,358㎡と(地番)・畑・554㎡で、こちらは植木を植えておられました。位置図につきましては22ページと23ページをご覧ください。続いて3件目です。申請人は(住所)(氏名)さんです。農業経営期間は令和5年4月28日から令和8年4月10日まで、耕作面積は954㎡です。納税猶予地は(地番)外1筆の合計2筆で、面積は合わせて954㎡です。証明年月日は令和8年4月10日です。願出地のその他1筆は(地番)・田・607㎡で、こちらは畑でした。先ほどの(地番)は植木でした。位置図につきましては24ページをご覧ください。

○林会長 説明が終わりました。農業委員、推進委員で何かご意見ご質問ございました。特にないようですので、以上で本日の議案3件、報告2件についての審議等については終了させていただきます。これもちまして、令和8年第5回総会は、閉会いたします。

閉会

以上、会議の内容を記載し、相違ないことを認証する

6番(会長)

林 五郎

11番

西田 勝

1番

船岡 知恵美